

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策【第2弾】

北海道

国の緊急経済対策と密接な連携を図りながら、徹底した感染拡大防止対策に取り組むとともに、甚大な影響を受けている社会経済活動の維持・継続を図るため、先に措置した緊急対策【第1弾】に加え、【第2弾】として、以下の取組を進めます。

今回の補正予算額：784億円
【対策規模：2,740億円】

第1弾と合わせた予算額累計：1,062億円
【対策規模累計：3,582億円】

1 感染拡大の防止と医療提供体制等の更なる強化

■ 道民の皆様の協力のもと、感染拡大防止の徹底と医療提供体制等の更なる強化を図り、第2波ともいえる感染拡大の危機を乗り越え、早期の事態収束を目指す

◎…1 臨補正(第2弾) / ○…1 定補正(第1弾) / ◆特別な予算を伴わない取組

① 道民の行動変容の促進と水際対策を強化

168百万円【168百万円】

◆感染拡大を防止するため、「3つの密」を避け、人と人との十分な距離を保つ「北海道ソーシャルディスタンス」運動を展開

◎新千歳空港にサーモグラフィーを設置し、来道者の体温測定及び注意喚起を実施

◎◎安全・安心につながる情報の発信

(道庁公式HPによる情報発信、道民向け広報チラシの配布など)



② 事態の先を見据えて相談・検査・医療提供体制を確保

4,832百万円【4,832百万円】

◎入院患者の増加に備え、軽症患者が療養する「宿泊療養」の体制を整備

◎◎感染症患者の更なる受入のため、感染症病床以外の病床の確保を支援

◎◎感染が疑われる患者用の外来診察室を整備するとともに、入院患者を受け入れる病床を確保

◎長時間の勤務等により帰宅が困難となる医療従事者を支援

◎◎PCR検査(保険適用)に際しての自己負担分を公費により負担

◎◎帰国者・接触者相談センターを道庁及び道立26保健所に設置(2/7～)、道庁では24時間対応(3/2～)

◎◎道立衛生研究所や道立保健所における防護用品などを整備

◆ふるさと納税等を活用し、北海道の地域医療提供体制を整備(「北海道ふるさと寄附基金」に「エールを北の医療へ!」特別枠を設定)

○道立衛生研究所や道立保健所においてPCR装置などを整備し、迅速に検査できる体制を構築

○市町村が行う消毒作業への支援

○感染症患者の入院に際しての自己負担分を公費により負担

③ 福祉施設等における感染防止対策を徹底

1,995百万円【1,210百万円】

◎◎施設内集団感染を防ぐため、介護施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設などにおける衛生用品購入や個室化改修・換気設備等の整備を支援

◎障がい者支援施設や介護施設等における介護ロボット等の導入を支援

2 経済活動の維持・継続

■ 徹底した感染防止対策を講じながら、甚大な影響を受けている経済活動の維持・継続を図る

① 中小・小規模事業者の事業継続等を集中的に支援

57,863百万円【254,255百万円】

- ◎中小・小規模事業者の資金繰りを支援するため、新たな融資制度(新型コロナウイルス感染症対応資金)を創設し、売上減少の著しい中小・小規模企業に対し、5年間据え置き3年間の実質無利子化及び保証料の全額補助等を実施
- 経営環境変化対応貸付の融資条件を拡充したほか、短期資金融資制度(緊急貸付)を創設し、保証料軽減(売上が急減した小規模企業へは保証料を全額補助)を引き続き実施。
- ◎沿岸漁業者の資金繰りを支援するため、漁業振興資金に実質無利子の特別資金貸付枠を創設
- ◎中小企業総合支援センターに遠隔で経営相談ができる環境を整備するなど、引き続き、きめ細かな相談体制を構築し、事業活動の維持を後押し
- ◆短期的に働きたい方々と、人手を求める企業とをつなげる「北海道短期おしごと情報サイト」を開設
- ※国の緊急経済対策は、持続化給付金の創設や雇用調整助成金の特例の拡大などの施策が盛り込まれており、上記の道の対策と併せ、事業継続や雇用維持をしっかりと支援

② 地域や事業者が取り組む感染防止対策を後押し

8,281百万円【8,281百万円】

- ◎道の休業要請に協力をいただき感染リスクを低減する取組を行う事業者を支援
(法人30万円、個人事業者20万円、19時以降の酒類の提供を自粛した飲食店10万円)
- ◎宿泊施設の感染防止対策に関するアドバイス実施と、衛生関連機器導入を支援
- ◎交通、宿泊、エンターテインメント産業等の感染拡大防止の取組を支援
- ◎飲食産業等を対象に、Webサイト上で感染防止のe-ラーニングを実施
- 上記以外にも、感染症対策に関する企業・団体の取組事例を積極的に発信し、横展開を促進
- 小規模事業者の感染拡大防止の取組や感染リスクを低減する事業活動などを国の制度と連動して支援

③ 一定の地域単位での消費循環を高める取組の促進

1,735百万円【1,735百万円】

- ◎商店街等が地域ぐるみで実施する感染防止対策や域内消費を促す取組を支援
- ◎牛肉の需要喚起のため、道内小中学校等の給食用食材として道産牛肉を提供
- ◎水産物の内食需要の増大等に向け、需要喚起の取組を支援
- ◎大径材を国内消費向けに流通させるため、木材加工事業者等が行う施設整備を支援
- ◆道民の行動変容と道産食材等の消費を促すため「おうちで応援! かって北海道!」運動を展開
- ◆道産牛乳・乳製品の消費を促すため「SOS! 牛乳チャレンジ」プロジェクトを展開

④ ICT等を活用した感染防止対策と経済活動の両立支援

41百万円【46百万円】

- ◎企業の就職セミナーや合同企業説明会をWeb上で配信し、感染拡大防止を図りつつ、若年者の求職を支援
- ◎通販サイトを活用し、北海道物産を割引販売するとともに、事態収束後に使用できる道内宿泊券等を抽選で贈呈するキャンペーンを実施
- ◎道内アーティストの作品をWeb上で配信し、その活動を支援するとともに、道民の文化芸術活動に触れる機会を確保

3 学校・社会生活の維持と安全・安心の確保

■ 学校や社会生活の安全・安心を確保しながら、感染拡大の防止に向けた取組を着実に進める

① 学校等における感染リスクを低減

264百万円【264百万円】

- ◎道立学校におけるマスク、消毒液、非接触型体温計などの衛生用品を整備
- ◎◎幼稚園や認可外保育所における衛生用品の購入を支援(※認可保育所は国が市町村に直接補助)
- ◎特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクを低減させるため、スクールバスを増便

② 学校休業や収入減少等に伴う子どもや保護者のセーフティネットを確保

3,165百万円
【3,165百万円】

- ◎◎学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの午前中からの開所など追加対応に要する経費を助成
- ◎◎学校給食の中止に伴い学校給食費を保護者に返還するとともに、調理委託業者の衛生管理を支援
- ◎◎収入減少があった世帯を対象に生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)の特例貸付を実施
- ◎保護者等の収入が激減した世帯に対し、高等学校等の教育費用を支援

③ 学校や地域におけるICT・IoTの利活用促進

100百万円【100百万円】

- ◎児童生徒用のパソコンやオンライン学習環境を整備し、「GIGAスクール構想」の推進を加速

一日も早い事態の収束を目指し、「やれることは全てやる」という決意のもと、感染拡大の防止に全力で取り組むとともに、V字回復に向けた道筋を確かなものとするため、引き続き、切れ目のない対策を講じてまいります。